

見 積 依 頼 公 告

平成29年6月5日

次のとおり、随意契約・オープンカウンター方式による見積合せに付します。

支出負担行為担当官

宇都宮地方法務局長 境 野 智 子

1 見積合せに付する事項

- (1) 件 名 複写機賃貸借及び引取契約並びに保守契約
- (2) 賃借物品, 数量及び仕様 見積依頼仕様書による。
- (3) 設置場所及び設置期限 見積依頼仕様書による。

2 見積書の提出期限等

- (1) 提出期限 平成29年6月15日(木) 17時15分まで
- (2) 提出場所
〒320-8515 栃木県宇都宮市小幡二丁目1番11号
宇都宮地方法務局会計課用度係(担当 橋本)

(3) その他

見積書は、見積依頼仕様書等及び「宇都宮地方法務局オープンカウンター方式による物品調達等に関する実施要領」(以下「実施要領」という。)を熟読の上、作成すること。

3 見積合せの日時

平成29年6月16日(金) 10時00分(非公開)

4 仕様書等の質問期限及び照会先

- (1) 質問期限 平成29年6月12日(月) 17時15分まで
- (2) 照会先 栃木県宇都宮市小幡二丁目1番11号
宇都宮地方法務局会計課用度係(担当 橋本)
電話 028-623-0913

5 見積合せに参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要

な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成28・29・30年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」及び「役務の提供等」において、A、B、C又はD等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) その他、実施要領に定める参加資格を有する者であること。

6 見積書の記載金額について

(1) 見積書には、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含めた合計金額を記載すること。

なお、免税事業者の場合は、その旨を見積書提出までに申し出ること。

(2) 見積金額の算定方法 見積依頼仕様書による。

7 契約の相手方の決定

有効な見積書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で、最も安価な見積りを行った者を契約の相手方とする。

8 見積書の無効

本公告に示した見積合せ参加に必要な資格のない者が行った見積書並びに見積合せに関する条件及び実施要領に違反した見積書は無効とする。

9 契約保証金 免除

10 契約書の作成の要否

賃貸借契約及び保守契約については、作成を要する。引取契約については、不要である。